

問い合わせ先

さいたま市総務局危機管理部安心安全課
電話：048-829-1128（直通）

（仮称）さいたま市危機管理センターを整備します！

（仮称）危機管理センターは、災害発生時において、被害を最小限に抑えるため、迅速な情報収集・集約や、関係する部局等に情報伝達・指示等、災害対策に関する指揮・命令を行うなど、災害対応業務の活動拠点となる常設施設になります。なお、平成26年12月の運用開始を目指しております。

主な整備内容

情報の収集・集約、指揮、命令などの災害対応の核となるスペースであり、地域防災計画等における各部の活動拠点となる**オペレーションルーム**

本部長である市長をはじめ市幹部職員が、市内の被害状況や各部の対応状況等を映像や地図情報等のデータから即時に事態把握し、市の意思決定を行う、本部員会議を開催する**災害対策室**

リアルタイムに本部員会議を視聴し、その後の迅速な災害対応を図るため、関係課同士で検討・協議を行う**関係課会議室**

「高層マンション防災ガイドブック」を作成しました。

さいたま市は、首都圏のベッドタウンとしてマンション居住者が増加しており、近年では11階建以上の高層マンションの建設も進んでおります。平成23年3月11日に発生した東日本大震災で注目された「長周期地震動」に伴って、高層階が大きく揺れることにより、室内や建物の被害が危惧されているところです。

そこで、マンション特有の被害に対する注意点や対策などを盛り込んだガイドブックを作成いたしました。

詳しくはこちらへ

[さいたま市／高層マンション防災ガイドブックを作成しました](#)

